

陥没点を明らかにして、中学校の学力の向上に寄与する。

- 中学校 1 年の国語、数学、英語の予備テスト結果分析、問題修正、本テスト実施

(5) 児童生徒の連帯感に関する研究

これは、今日の子どもの連帯感について、県内児童生徒の実態をとらえ、連帯感に関する意識の程度を調査し、今後の指導上の対応について考察を加え、教育現場の指導の実際に貢献することを目指して行う。

- 紀要「児童生徒の連帯感に関する研究」の刊行

(6) 事例を通した教育相談の進め方に関する研究

昭和59年度から 2 か年計画で、このテーマを具体化した形で、「反社会的行動をもつ児童生徒への心理的な指導援助」について研究を進める。

第 2 年次は、第 1 年次の理論研究に基づき、事例研究を進める。

- 紀要「事例を通した教育相談の進め方に関する研究」の刊行

III 教育相談事業について

1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業……知能発達遅滞、学業不振、学習不適応 など
- (2) 性格・行動……多動、自閉症的、かん黙、不登校、非行、暴力 など
- (3) 身体・神経……チック、夜尿症、神経症的、車酔い など
- (4) 進路・適性……進路、職業適性など
- (5) 教育一般……心理検査、しつけ など

3. 実施方法

(1) 「来所相談」

これは、予約制によるもので、当教育センター教育相談部に直接来所して行う。

(2) 「電話相談」

これは、直接来所できない場合、電話による相談に応じるものである。

——連絡先——
福島県教育センター教育相談部
電話 (0245) 53-3141
内線 (25・27・28)

(3) 「移動教育相談」

これは、遠隔地居住者のために実施するものである。

昭和60年度の開催地区は 4 地区程度とする。実施地区及び実施期日等については、各地区的関係機関と協議して決定する。

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人、親及び教員とする。

IV 教育図書・資料の収集整備について

1. 教育図書、資料の収集整備

全国の教育センター・研究所・大学・研究団体・各学校の研究物の収集に努め、特に、教育課程の実施に伴う資料の整備を図る。

2. 教育図書・資料の貸し出し

教育図書・資料の貸し出し、文献・資料の利用相談、及び紹介、並びに資料などのコピーサービスを行う。

3. 教育センター「所報ふくしま」の発行

所報は、原則として年間 5 回発行する。教育センターにおける研修・研究、教育相談、受講者の研究報告、研究実践校などの成果を紹介する。

4. 資料件名目録の作成

全国の教育センター・研究所や研究団体、小・中高等学校などの研究物を領域並びにテーマごとに分類・整理する。

(文責・経営研究部 本田 孝)